香川高等専門学校 新型コロナウイルス感染症対策本部決定

香川県では、1月13日から「感染拡大防止対策期」に移行し、適切な感染防止策を徹底のう え行動するよう協力要請がなされているところです。

ついては、政府の「新型コロナウイルス感染症対策本部決定の同基本的対処方針」や、現在までの知見をもとに、本校においては1月14日以降、次の方針により対応することとします。

# (1) 重要な基本方針

- ・正確な情報収集を行い、適切な対応に努める。文末の連絡先等を参照。
- ・教職員、学生への適切な情報提供を行う。
- ・機構本部、香川県、保健所等の関係機関との連携を図る。

## (2) 各種対応について

・本校の新型コロナウイルス感染症への対応について、1月14日(金)以降は 【新型コロナウイルス感染症に対する本校の対応方針】

https://www.kagawa-nct.ac.jp/campuslife/corona/housin.pdfに基づいて、香川県の対策期のレベルにより、該当の対策期の本校の対応を確認すること。

- ・厚生労働省「新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)」を積極的に利用する。 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa\_00138.html
- ・新型コロナウイルス感染症の患者さんやその御家族、治療にあたっておられる医療従事者やその御家族などに対する偏見や差別につながる行為は、決して許されるものではないので、人権に配慮した判断や行動を心がける。

【発熱や風邪症状等(呼吸困難、倦怠感、味覚障害等を含む)が見られた場合の登校・出勤再開の目安】 発熱及び風邪症状等が消退した場合(PCR 検査結果が陰性であった場合も含む)は、念のため、消退後24時間は人との接触(登校・出勤)を控え、その間に症状が再び現れなければ、登校・出勤可能です。

・本校が主催する行事等については、香川県の「催物 (イベント等) の開催にあたっての留意事項について」により開催の可否を検討し、開催する場合にはチェックリストの作成等必要な措置を講ずるものとする。なお、感染拡大防止のため、イベント等参加者に接触確認アプリ (COCOA) を利用することを促すとともに、イベント参加者の連絡先等の把握を徹底する。

#### (3) 在宅勤務、時差出勤について

「機構在宅勤務規則」(令和3年4月28日付け制定)に基づき、業務遂行の必要性を念頭に置き、可能な範囲で在宅勤務を実施する。

また、感染拡大を防止する観点から、通勤に公共交通機関を利用している場合等は、時差出勤も実施することとする。

#### (4) 学生及び教職員への対応について

○新型コロナウイルス感染症対応マニュアルについて

本校ホームページに掲載している「新型コロナウイルス感染症対応マニュアル」を必ず確認しておく。

https://www.kagawa-nct.ac.jp/general\_affairs/kikikanri.html なお、以下については特に確認すること。

- ・感染疑い発生時の具体的対応フロー … P27
- ・校内で感染が発生した場合の各キャンパスにおける新型コロナウイルスへの対応 … p45
- ・学生が新型コロナウイルスに感染した場合の行動計画 … P53~56
- ○学生への対応

厚生労働省通知の「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安」にあるとおり、

- ①登校前に発熱や風邪症状等(呼吸困難、倦怠感、味覚障害等を含む)がみられるときは、 学校を休み外出を控える。
- ②毎日、必ず朝晩体温を測定して健康記録とともに記録しておく。

ということを特に心がける。

休業中に登校させた場合は、応対する教職員が体温等の健康状態を報告させ確認する。 休業中以外は、登校後、以下の教員が体温等の健康状態を報告させ確認する。

(本 科)  $1 \sim 3$  年生は朝一番に担任、 $4 \sim 5$  年生はその日に受ける最初の授業担当教員

(専攻科) 創造工学専攻の学生は各コースの専攻委員

電子情報通信工学専攻の学生はその日に受ける最初の授業担当教員

登校前の体温測定を忘れた学生に対しては、教室にて体温を測定する。

(学校の体温計で測定する場合は、消毒して使用すること。)

- ◎ (高松C) 学務課学務係 8:30~17:00 087-869-3832
- ◎ (詫間C) 学生課教務係 8:30~17:00 0875-83-8516

## ○教職員への対応

厚生労働省通知の「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安」にあるとおり、

- ①出勤前に発熱や風邪症状等(呼吸困難、倦怠感、味覚障害等を含む)がみられるときは、 出勤及び外出を控える。
- ②毎日、必ず朝晩体温を測定して健康記録とともに記録しておく。

ということを特に心がけること。また、休む場合は総務課人事労務係(高松キャンパス)又は総務課庶務係(詫間キャンパス)へ必ず連絡すること。

- ◎ (高松C) 総務課人事労務係 8:30~17:00 087-869-3812
- ◎ (詫間C) 総務課庶務係 8:30~17:00 0875-83-8506
- ○感染が疑われる場合の連絡先等

香川県新型コロナウイルス感染症(COVID-19)に関する情報

https://www.pref.kagawa.lg.jp/yakumukansen/kansensyoujouhou/kansen/sr5cfn200127213457.html (詳しくは「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安(厚生労働省)」をご覧ください。)

☆息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)高熱等の強い症状のいずれかがある場合 ☆重症化しやすい方(※)で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合

- (※) 高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPD等)等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、 免疫制御剤や抗がん剤等を用いている方
- ☆上記以外の方で発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状が続く場合

(症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤などをのみつづけなければならない方も同様です。)

## (妊婦の方へ)

妊婦の方については、念のため、重症化しやすい方と同様に、早めに【相談窓口の連絡先】 に御相談ください。

(お子様をお持ちの方へ)

小児については、小児科医による診察が望ましく、【相談窓口の連絡先】やかかりつけ小児医療機関に電話などで御相談ください。

#### 【香川県・岡山県の相談窓口】

#### ●香川県

- ・発熱などの症状がある方は、かかりつけ医等の地域で身近な医療機関に電話で相談ください。 下記の香川県ホームページを参照し、事前に相談のうえ受診してください。
- https://www.pref.kagawa.lg.jp/content/dir1/dir1\_6/dir1\_6\_1/wckq8k201028190026.shtml
- ・どこに相談すればよいかわからない場合は、香川県新型コロナウイルス健康相談コールセンターに連絡してください。(0570-087-550 専用ナビダイヤル・24時間対応)
- ●岡山県(帰国者・接触者相談センター)
  - ・発熱などの症状がある方は、かかりつけ医等の地域で身近な医療機関に電話で相談ください。 かかりつけ医をお持ちでない方や、対応できない時間帯の場合は、下記の岡山県ホームページを参照してください。

https://www.pref.okayama.jp/kinkyu/645925.html